

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回入間市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和4年4月22日(金) 午前10時00分 開会 午後0時10分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	池田 拓
出席委員(者)氏名	野口泰子、手塚久晴、逢坂信弥、 苔縄雅恵、米山みどり、千葉弘明、 桂川泰典、池田拓、磯田英穂、島田可南子
欠席委員(者)氏名	中島克典、田中彩、大森洋司、宮岡幸江、高垣夕紀
説明者の職氏名	こども支援課長 木下義幸、保育幼稚園課長 近藤功、 青少年課長 中林健 こども支援課主幹 根本章
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題 (1) 令和4年度こども支援部事業概要について (2) キッズゾーンの整備について (3) 宮寺・二本木地区地域子育て支援拠点の開設について (4) その他 ・ヤングケアラー状況報告
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料1-1 令和4年度こども支援部事業概要について 資料1-2 キッズゾーンの整備について 資料1-3 宮寺・二本木地区地域子育て支援拠点の開設について 資料 ヤングケアラー支援条例
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 齋藤忠士、次長兼こども政策室長 守屋俊久 【こども支援課】課長 木下義幸 主幹 根本章 主査 橘内明子、主事補 柳大悟 会計年度任用職員 清水律子 【保育幼稚園課】課長 近藤功 【青少年課】 課長 中林健
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- 1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。
委員からの質疑については、事務局が回答した。

議 題

- (1) 令和4年度子ども支援部事業概要について
- (2) キッズゾーンの整備について
- (3) 宮寺・二本木地区地域子育て支援拠点の開設について
- (4) その他
 - ・ヤングケアラー状況報告

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
事務局	(開会)
池田会長	(あいさつ)
齋藤部長	(あいさつ)
事務局	それでは議事に移ります。議事の進行につきましては、池田会長が議長となり進行していただきますようお願いいたします。
池田会長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日の出席者は10名です。過半数を超えていますので、会議が成立しております。 次に、傍聴人がいましたら入室をお願いします。
事務局	本日の傍聴人はおりません。
池田会長	今回の会議録署名人は苔縄委員をお願いいたします。 本日の議題に入ります。議題(1)『令和4年度こども支援部事業概要について』を議題とします。事務局より説明をお願いします。
こども支援課長	(こども支援課事業概要について説明を行う。)
保育幼稚園課長	(保育幼稚園課事業概要について説明を行う。)
青少年課長	(青少年課事業概要について説明を行う。)
池田会長	全体を通してご意見・ご質問はありますか。 事務局より、事前に委員から受けた質問と回答について説明をお願いいたします。
事務局	池田会長より、『「子ども・若者未来応援プラン」の中間見直しに先駆け、計画策定時には想定していなかった「こども支援部の緊急事業」について概要を説明いただきたい』。また、「令和4年度も引き続き取り組まれる事業又は新たに取り組まれる事業について教えてほしい」という質問がありました。 こども支援課については、現時点では新型コロナウイルス感染症対策事業について予定しているものではありませんが、国や県の動向に留意しつつ、必要に応じ子どもたちの支援について考えていきます。

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>保育幼稚園課については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業として、令和3年度に引き続き、保育施設等に対して、職員へのPCR検査・抗原検査キットの提供及び衛生用品購入補助を行う予定です。</p> <p>青少年課については、令和3年度に引き続き、学童保育室新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業として、施設消毒業務の委託を行いたいと考えております。</p> <p>また、池田会長より「保育士等への新型コロナウイルス感染症対策慰労金の支給実績（常勤職員に換算した人数1人当たり5万円）について教えてほしい」という質問がありました。令和2年度に実施した当該慰労金支給事業の実績は、710人（実人数）・2955万円です。</p> <p>関連して、以前入間市で新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮する女性を対象に防災備蓄を活用して、生理用品を無料配布するという事業を行っていたと思います。配布状況について教えていただけますか。</p>
青少年課長	<p>生理用品の配布について、男女共同参画推進センター、こども支援課、生活支援課、健康福祉センターで配布をしています。男女共同参画推進センター、健康福祉センターなどは在庫が残りましたが、生活支援課では多くの個数を配布させていただきました。</p>
池田会長	<p>衛生用品はトイレに常備しているところもあると聞いております。子どもが市役所や男女共同参画センターに相談に行くとは考えにくいです。学校の保健室で、養護の先生から配れる仕組みがあると思うので、声をあげられない子どもたちに耳を傾け、聞き入れられる仕組みを作っていただければありがたいと思います。</p>
青少年課長	<p>補足いたします。これまで学校での生理用品の配布は必要な時に貸し、後から返却していただいていたのですが、去年から返却なしで無料にて配布しているようです。トイレに置くという対応はしていないようです。</p>
池田会長	<p>コロナ禍で生活が困窮し、特にニーズがある人には無料で配れるようになったと周知していただくと、より前進した考え方になるため良いと思います。</p>
こども支援課長	<p>こども支援課では、昨年度、地域子供の未来応援交付金を使い、「フードパントリー」と一緒に生理用品の配布事業を行いました。</p>
池田会長	<p>ご質問ご意見、ありますか。</p> <p>議題の（2）『キッズゾーンの整備について』の説明をお願いします。</p>
保育幼稚園課長	<p>（説明を行う。）</p>

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>池田会長より「『キッズゾーン』の設定は、対象となる保育園児の園外活動を見守るために道路管理者、警察等との連携が必要ですが、『子ども110番の家』は市内にどのくらい存在するのでしょうか。家主の高齢化や空き家、サインの老朽化を懸念しており新築の多い地区にも普及が必要かと思えます。」と意見・質問がありました。現在把握している看板設置は717カ所となります。毎年度、利用状況や看板の状態の調査を行い、新規設置や、撤去、維持等に取り組んでいます。</p> <p>他にご意見・ご質問はありますか。</p>
米山委員	<p>「キッズゾーン」が整備された、春日町の「しらさぎ保育園」の周辺は、一方通行の道路になり、国道16号から住宅街への抜け道となっていて自動車の交通量が多いところです。警察も努力されているようですが、子どもが通る道としては危険だと思っています。</p> <p>我が家も「こども110番の家」になっており、小学校の先生と年度始めに、利用状況や看板の位置等の確認をし、情報交換をしています。日頃から子どもたちのことを注意しながら見守っています。</p>
野口委員	<p>我が家も「子ども110番の家」になっております。看板の設置や「キッズゾーン」の取り組みを通して、子どもが通る道であるという注意喚起になり、私たち大人が意識して注意するような施策は良い取組だと思いました。</p>
手塚委員	<p>「スクールゾーン」は、許可がないとその時間は入れないという規制がありますが、「キッズゾーン」は、周辺で子どもが通る道であることを周知するだけですか。規制はありますか。</p>
近藤課長	<p>「キッズゾーン」は、「スクールゾーン」と違い、規制はありません。目的としては注意喚起をするものとなります。</p>
手塚委員	<p>去年八街市で起こった悲惨な事故を受けて、県から「通学路」や「散歩コース」の不備などを示すよう点検の依頼がありました。我が園も点検の実施要項に応じて改善を提案しました。規制のない標記より、強い注意喚起や環境の改良や整備につながるものができたらいいのではないかと思います。</p>
守屋次長	<p>補足いたします。「キッズゾーン」について、交通安全の担当所管と保育等の所管が協力し合い、路面に表示や掲示をしていきます。そして「キッズゾーン」という名称を周知して注意喚起を図ります。</p> <p>また、今後の流れとして警察と連携していこうと考えており、他の機関と連携しながら、安全対策を進めていきたいと考えております。</p> <p>まずは、路面標記をし、保護者等に対して交通安全教育をし、また市報等で「キッズゾーン」の周知・啓発をする取組を行っていく予定です。</p>

発 言 者	発 言 内 容
千葉委員	<p>「キッズゾーン」を設けることで、注意喚起という面において非常に効果があると思います。</p> <p>また、八街市の事故のあと、歩道などの整備が重点的に見直されたと思いますので、子どもが歩く場所についても安全を確保していくよう努力していく必要があると感じています。</p>
池田会長	<p>地域全体で子どもたちの安全を確保し、「良いまち」だと伝わると、人口増加にもつながりますし、子どもたちは地域に大切にされていると感じることができ、とても良いことだと思います。</p> <p>続きまして議題の（３）『宮寺・二本木地区地域子育て支援拠点の開設について』の説明をお願いいたします。</p>
木下課長	<p>（説明を行う。）</p> <p>池田会長から事前に「『むぎ』の名称にこめられた想い等があれば、ぜひとも共有していただきたい」とご意見がありました。運営事業者の「AIKURU」に聞きました。畑の多い二本木地区の支援センターの特徴を表し、「踏まれても踏まれても大きく育つ『麦』のようにたくましく育つように」との意味が込められています。</p>
池田会長	<p>ご質問・ご意見等がありますか。</p> <p>続きまして、議題（４）『その他』について何かありましたらご説明をお願いします。</p>
木下課長	<p>（説明を行う。）</p> <p>池田会長より事前に「『ヤングケアラー』への支援について「具体的に申請から派遣決定までのプロセスが決まっていれば教えてほしい」というご質問がありました。</p> <p>現在、支援条例を制定し7月に施行するため、必要な施策を関係各課とともに協議を進めております。プロセスについては、まず「ヤングケアラー」を見つけるところから着手していきますが、そのためには学校や教育委員会の協力が必須であると考えております。市内の小中学校にスクリーニングを行い、その結果を基にヘルパー派遣などの支援につなげたいと考えています。</p> <p>なお、ヘルパーの導入に関しては、その子のおかれている状況を考慮し、担当課や専門職などと協力し、回数や時間、期間などを決定するとともに、個人情報についても配慮する必要があると考えています。</p>
池田会長	<p>他の自治体ではあまり例がなく、大変なことだと思います。どのニーズに対し、予算を投じるか、また自己負担をどうするか非常に難しいと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
島田委員	<p>前回の審議会では、ケアラー条例ではまず大人の支援があり、18歳以下の人たちを「ヤングケアラー」と定義することが一般的な全国モデルになっています。ところが当市では、「ヤングケアラー」について単独に条例制定していくことで、異質ではありますが、目の前の子どもたちをいち早く救ってあげたいということが話し合われました。</p> <p>ご質問・ご意見等ありますか。</p> <p>「ヤングケアラー支援条例」第2条3項で「障害者及び障害児の支援、医療、児童福祉等に関する業務を行い」とありますが、私事で恐縮ですが、皆さんに聞いていただきたく、またご意見をいただきたく言わせていただきます。</p> <p>先日、病院を受診する際に当事者の大人が働きかけても、関係機関には壁があると感じる体験がありました。他にも本日の資料の『こども支援部事業概要』では、緊急時の例として「ショートステイ」があると書かれていますが、現状では「障がい児」を受け入れてもらえません。ヤングケアラー支援についても現時点で支援体制が整っていないのに、緊急時にはどこを頼れば良いのか、本当に支援ができるのか不安があります。</p>
木下課長	<p>障がい児などに関しては支援が必要になった場合に、デイサービスや放課後デイサービス、また、介護事業等の関係機関に連絡をしたり、情報提供をしたりということに対応していきます。</p>
齋藤部長	<p>様々な事情があり、支援が進まないという場合もあります。各機関がどう関わっていくかを定期的に協議している場がありますので、いただいた意見を伝え、真剣に考えて事業に結びつけていきたいと思えます。また何かありましたら「こども支援課」へご意見をいただきたい。</p>
磯田委員	<p>「ヤングケアラー」を保護しようとすることで、追い込まれる保護者がいます。私の知り合いで「医療的ケア児」を育てている家庭は、兄弟が買い物などをしています。先ほど意見があればくださいと言っていましたが、そうした事情を訴える暇もない家庭もいますので、条例を作ることがいいかどうかではなく、少数の人たちに寄り添いながら進めていただければと思います。</p>
桂川委員	<p>第5条の保護者の役割に2項を付け加えたことは良いと思いますが、目的語がない文章のようで気になりました。市に対して求めるのか、関係機関に対して求めるのか具体的な相談先があると良いと思えます。関連して第8条について、第5条2項と対応関係をとるならば、ヤングケアラー及びその家族等と広めに書くことができるかお聞きしたいです。</p> <p>また、第10条の3項について「ヤングケアラーに対し」とありますが、ヤングケアラー支援は、家族への支援なくして成り立たないと思えます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
逢坂委員	<p>族のことも考えている、守ってくれていると伝わるよう、「ヤングケアラー及びその家族に対して」と入れていただけると良いと思います。</p> <p>「キッズゾーン」について、保育所・保育園はなぜ交通量の多いところで散歩しなければいけないのか昔から疑問に感じています。お庭で遊んだり近くの公園でダンゴムシを見つけたり、蝶々をいじったりする方が五感を育てると思います。「スクールゾーン」についても全国一斉に導入していますが、7時40分に子どもが通らなくなるのに8時半まで「スクールゾーン」であるということ自体に、経済効果としてはマイナスになるなど影響が生じています。「パークアンドライド」という考え方も出てきておりますし、国からの行政指導などの施策展開ではなく、他の手法なども検討していただきたいと思います。</p> <p>「子育て支援センター」については、なぜ24時間体制にならないのでしょうか。24時間体制にすることで、夜中や明け方に困ったときにも連絡ができます。運営についても民間企業と共同することも視野に入れ、また中高生の居場所も24時間体制にすることで、子育てしやすく住みやすい市にしていきたいと思います。子どもたちが幸せに過ごせるように、今後ともよろしく願いいたします。</p>
苔縄委員	<p>世界でもいろいろなことが起きていますので、子どもたちが「いかに幸せになれるか」ということを皆さんで議論できるのは、入間市の子どもたちにとって幸せなことだと思います。良い仕組みを作って、子どもたちにつなげていきたいと思います。</p>
池田会長	<p>「ヤングケアラー支援条例」についても、ユニバーサルな地域を目指す一歩にしていかななくてはいけないと思います。ただ、中には子どもの特権を利用しいわゆる「家事代行が受けられる」と勘違いする親もいると思います。今回条例案に追加した部分はこの条例の本質を語っていると思います。「ヤングケアラー」から見えてくる家族のあり方、そして大人に対しても啓発をしたうえで、困っているところは支援をしていくという入間市にしていきたいと思います。</p> <p>すべての議題が終わりましたので議長の座を降ります。委員の皆様、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>第1回入間市児童福祉審議会を閉会といたします。ありがとうございました。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 4 年 6 月 3 日

議 長 の 署 名

池 田 琢

議長が指名した者の署名

菅 縄 雅 貴